

2019年度 栃木労基署管内新『安全宣言』運動！

栃木労働基準監督署
一般社団法人 栃木労働基準協会
一般社団法人 佐野労働基準協会

I. 趣旨

栃木労働基準監督署では、2017年度まで展開してきた『安全宣言』運動！の内容を一新して、2018年度から「栃木労基署管内新『安全宣言』運動！」を展開し、各種講座やセミナー、研修等を実施し管内事業場の安全衛生水準の向上を図ってきたところである。

しかしながら、当署管内の2018年における休業4日以上労働災害発生による死傷者数は、暫定値で、2019年2月末現在で593人と、前年同期の523人と比べて70人（13.4%）増加していて、極めて憂慮すべき事態である。

2018年度より始まった「第13次労働災害防止計画」の目標達成に向けて、経営トップの決意表明と強いリーダーシップのもと、安全衛生管理体制を確立し、基本的な安全対策の徹底や労働者の健康確保などを行うことが重要であり、労使その他全ての関係者が、互いに協力し合うことが必要である。

このような状況を踏まえ、2018年度に引き続き、経営トップが表明する安全衛生方針に基づく関係者の意志統一及び安全衛生対策の実施により、労働災害を大幅に減少させることを目標とした「2019年度栃木労基署管内新『安全宣言』運動！」を管内全域で展開する。

II. 実施期間

2019年4月1日～2020年3月31日【1年間】

III. 主唱者

栃木労働基準監督署

IV. 主催者

一般社団法人 栃木労働基準協会
一般社団法人 佐野労働基準協会

V. 後援者

建設業労働災害防止協会栃木県支部下都賀分会
建設業労働災害防止協会栃木県支部安蘇分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部栃木分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部小山分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部下野分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部佐野分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部安蘇分会
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部下都賀分会
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部佐野分会
栃木地区プレス災害防止協議会
佐野プレス災害防止協議会
栃木監督署管内ゴルフ場労働災害防止協議会
佐野地区ゴルフ場労働安全協議会
栃木監督署管内建設業職方別災害防止協議会
葛生地区窯業安全研究会
一般社団法人佐野工業団地総合管理協会
栃木地区安全管理者研究会
小山地区安全管理者研究会
栃木・小山地区安全管理者研究会食料品部会
栃木地区T H P 推進協議会
佐野地区T H P 推進協議会
栃木地域産業保健センター
佐野地域産業保健センター

VI. 実施者

管内全事業場

VII. 実施事項

1. 「安全衛生方針」の表明

経営トップは、別添「策定例」を参考にして、全社的な労働災害防止に向けた決意（人命尊重、安全第一等の基本理念）及び「安全衛生方針」を表明のうえ、全ての労働者が安全衛生活動を理解し積極的に取り組む環境の整備に努めることとします。

2. 「四大標語」の選出

安全標語・労働衛生標語・転倒災害防止標語・熱中症対策標語を「四大標語」とします。

主催者は、「四大標語」を募集して、特に優秀な作品を選出の上表彰します。

3. 栃木労基署管内新『安全宣言』運動のポスター、看板等の掲示

主催者は、管内全域に周知啓発のための年間周知ポスターを作成します。

後援者は、参加会員の活動を推進するための看板、のぼり旗等を作成するとともに、会報等への掲載により当該運動の周知を図ります。

4. 栃木労基署管内労働災害防止団体等連絡会議の開催

年1回定期的に同会議を開催するとともに、労働災害の急増等の事態が発生した場合は、緊急に同会議を開催して、解決すべき問題等について速やかに対応します。

5. 「地区産業安全衛生大会」の開催

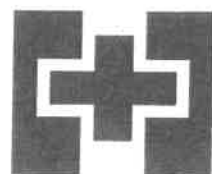
主催者は、2019年11月に栃木地区及び佐野地区において産業安全衛生大会を開催し、「栃木労基署管内新『安全宣言』運動！」の一層の推進を図ります。

6. 「中小企業無災害記録授与制度」の周知

主催者は、協会会報及びあらゆる行事等において、同制度に係る周知を図り、授与される中小企業の増加を図ります。

新『安全宣言』運動！

策定例（製造業）



策定日 平成 年 月 日

揭示日 平成 年 月 日

2019年度 安全衛生方針

私は、経営トップとして 新『安全宣言』運動！に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定めて、働く人の安全と健康を確保します。

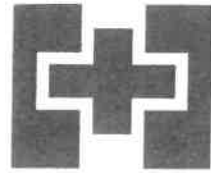
安全衛生の基本方針

- ① 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策を実施する
- ② 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理を実施する
- ③ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」を実施する
- ④ 老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等を実施する

会社名
代表者

新『安全宣言』運動！

策定例（建設業）



策定日 平成 年 月 日
掲示日 平成 年 月 日

2019年度 安全衛生方針

私は、経営トップとして 新『安全宣言』運動！に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定めて、働く人の安全と健康を確保します。

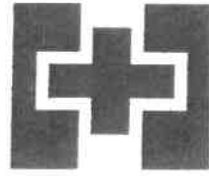
安全衛生の基本方針

- ① 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯を積極的に使用する
- ② 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育を実施する
- ③ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」を実施する
- ④ 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費を確保する

会社名
代表者

新『安全宣言』運動！

策定例（運送業）



策定日 平成 年 月 日
掲示日 平成 年 月 日

2019年度 安全衛生方針

私は、経営トップとして 新『安全宣言』運動！に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定めて、働く人の安全と健康を確保します。

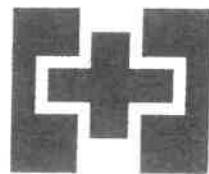
安全衛生の基本方針

- ① 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用を実施する
- ② 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策を実施する
- ③ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策を実施する
- ④ トラックの逸走防止措置を実施する
- ⑤ トラック後退時の後方確認、立入制限を実施する

会社名
代表者

新『安全宣言』運動！

策定例（林業）



策定日 平成 年 月 日
掲示日 平成 年 月 日

2019年度 安全衛生方針

私は、経営トップとして 新『安全宣言』運動！に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定めて、働く人の安全と健康を確保します。

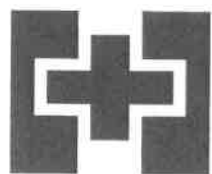
安全衛生の基本方針

- ① チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法を実施する
- ② 木材伐出機械やフォークリフト等を使用する作業における安全を確保する
- ③ 熱中症予防に関する労働衛生教育を実施する

会社名
代表者

新『安全宣言』運動！

策定例（第三次産業）



策定日 平成 年 月 日
揭示日 平成 年 月 日

2019年度 安全衛生方針

私は、経営トップとして 新『安全宣言』運動！に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定めて、働く人の安全と健康を確保します。

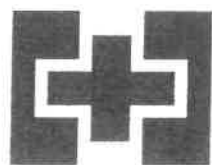
安全衛生の基本方針

- ① 職場点検、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）KY（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動を活性化する
- ② 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発をする
- ③ 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知する
- ④ ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れる

会社名
代表者

新『安全宣言』運動！

策定例（全産業）



策定日 平成 年 月 日
揭示日 平成 年 月 日

2019年度 安全衛生方針

私は、経営トップとして 新『安全宣言』運動！に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定めて、働く人の安全と健康を確保します。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
- ③ すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する

会社名
代表者